

1. 内外政

▼大統領動向

- ・7日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したクルツ外相（OSCE議長）と会談。同外相は、クリムキン外相とも会談した他、SMM要員数を700名から1,000名に拡大する決定を採択した旨発言。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、ハルキウにおいてグリボウスカイト・リトニア大統領と会談。
- ・10日、ポロシェンコ大統領は、11日からのウクライナ国民に対するEUとの査証免除体制の適用開始を歓迎。
- ・11日、ポロシェンコ大統領は、キスカ・スロバキア大統領とともに、ウクライナ・スロバキア国境での査証免除開始を記念した行事に出席。
- ・14日、ポロシェンコ大統領は、ドネツク州を訪問。
- ・15日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したヴァルストローム・スウェーデン外相及びリンケヴィチュス・リトニア外相と会談。
- ・20、21日、ポロシェンコ大統領は、訪米中に、トランプ米大統領、ペンス米国副大統領、ティラソン米国国防長官、マティス米国国防長官、ペリー米国エネルギー長官、ロス商務長官、ラガルドIMF専務理事及びキム世界銀行総裁と会談。
- ・22日、ポロシェンコ大統領は、ブリュッセルを訪問し、トゥスク欧州理事会議長及びメルケル独首相等と会談。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、パリを訪問し、マクロン仏大統領と会談。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・8日、最高会議本会議において、「ウクライナの外交方針に関する複数法律の改正に関する改正法案」を採択。右は、ウクライナの外交基本方針として「NATOへの加盟を目的とする」等の文言を用いることを目的としている。

▼ドンバス情勢

- ・三者コンタクト・グループにより、24日からの「収穫停戦」開始が発表されたが、その後も引き続き停戦違反が報告されている。25日、リセンコ国防省反テロ作戦問題担当報道官は、停戦開始後の武装集団による火砲の使用を報告、また、反テロ作戦圏で敵の工作・諜報グループを殲滅。4名を拘束、2名（司令官含む）を殺害した。同グループには、ロシア国籍の人物（複数）が加わっていた旨発表。
- ・13日、当地OHCHR事務所は、ウクライナ人権監視ミッションによる2017年2月16日～5月15日の報告書を公表。同報告書によれば、2月16日～5月15日の民間人死者数は36名で、前年同期比約70%増、また、2014年4月14日から2017年5月15日までの、死者数（ウクライナ兵、民間人、武装集団構成員）合計は10,090名（内民間人2,777名）。また、2

014年3月～2017年5月12日までにクリミアにおいてロシアが「国営化」した企業数は、4,575件。

- ・20日、OSCE特別監視団（SMM）は、「DPR」支配地域で武装集団の男性がバトロール中のSMMの車両に対して発砲した等発表。21日、外務省は、同伴を非難するコメントを發出。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・7日、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・21日、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループ会合が開催し、参加者は、収穫の時期に合わせた、6月24日からの「収穫停戦」の開始を支持した。

▼クリミア情勢

- ・6日、ウクライナ外務省は、4～6日にマトヴィエンコ露連邦院議長がクリミア自治共和国に入域したことに関し、抗議のコメントを發出。5日及び6日には、ザハルチェンコ「DPR首長」及びプロトニツキー「LPR首長」もクリミアを訪問。
- ・19日、ポロシェンコ大統領は、欧州理事会がクリミア問題制裁を1年延長する決定を採択することに関し、歓迎のコメントを發出。
- ・24日、ウクライナ外務省は、同日にプーチン露大統領がクリミア自治共和国に入域したことに関し、抗議のコメントを發出。

▼その他

- ・11日、ウクライナ国民に対するシェンゲン圏への査証免除体制の運用が開始。
- ・23日、ジュネーブの国連人権理事会において「人権分野におけるウクライナとの協力及び支援」決議が採択。
- ・27日、当地全土において大規模なコンピューター・ウィルスを通じたハッキング攻撃が行われた。

2. 経済

▼市場動向・金融政策

- ・6月の中央銀行公式為替レートは、25.99-26.31UAH/USDとなり、対ドルで約1%上昇。また、2017年上半年で、フリヴニャはドルに対し4%上昇。
- ・5月末時点での外貨準備高は、176.18億ドルとなり、前月比3%増加。増加要因として、5億2,120万ドルの外国為替市場での中銀による外貨調達、8億ユーロの欧州委員会からの送金等が含まれている。
- ・6日、世銀はウクライナのGDP成長率の予測値を改定し、2018年は3%から3.5%へ、2019年は3%から4.0%に各々引き上げ。

・20日、ロシュコヴァ副総裁はウクライナの銀行の不良債権比率は57%と試算され、新規貸出しの障害になっている旨発表。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

- ・5月末時点での失業率は1.3%、前月比0.1%減少（ILO基準による第1四半期の失業率は10.1%）。
- ・5月の消費者物価指数は、前月比1.3%増加。年初から6.2%増加。
- ・5月の鉱工業生産高は、前年同月比1.2%増加。
- ・5月の農業生産指数は、前年同月比3.0%減少。
- ・5月の建設業生産指数は、前年同月比24.5%増加。
- ・第一四半期のGDP成長率を2.4%（5月発表時）から2.5%へ上方修正。

▼財政

- ・14日、閣僚会議は3カ年の予算原案（2018年－2020年）を承認。2020年までに経済成長率4%、インフレ率5%以内を達成し、財政赤字の上限は対GDP比で2%以内、国家債務はGDPの55%まで削減する予算原案を承認した旨発表。
- ・15日、ダニリュク財務相は、2017年から2019年の間に必要な対外債務返済額は140億ドルとなり、返済のためには、国際金融市場からの調達が必要である旨言及。
- ・22日、最高会議で年金改革に関連する4つの法案が記載された。
- ・23日、ウクライナ財務省は、2017年3月29日のブレア英高等法院判事による「ロシアに対する30億ドルの債務」に関する判決を不服とし、上訴に必要な書類を英控訴院に提出した旨発表。
- ・23日、2016年の財務諸表及び監査報告書の結果を鑑み、閣僚会議は、プライベート銀行に385億フリヴニャを資本注入する旨決定。
- ・26日、シュラパーク・プライベート銀行会長は退任の意向を表明。

▼IMF

- ・6日、フロイスマン首相は、IMFと世銀は、社会政策省が作成した年金改革案を支持している旨発言。
- ・15日、ダニリュク財務相は、次回のIMFからのトランシュは夏または初秋になり、金額は10億ドル以上になる可能性につき言及。
- ・20日、訪米中のポロシェンコ大統領はラガルドIMF専務理事と会談し、民営化、機能的な銀行制度、公共財政及び反汚職対策改革について協議した。

▼貿易・投資

- ・国家統計局の発表によると、1月－4月の貿易赤字額は8億8,790万ドル。輸出額は137.09億ドルとなり前年同期比26.8%増加、同期輸入額は145.97億ドルとなり、前年同期比24.3%増加。対日輸出額は41.6%増加し、7,480万ドル。対日輸入額は34.4%増加し、2億70万ドル。対E

U輸出は21.4%増加し、52億3,700億ドル。対EU輸入は16.2%増加し、61億ドル。対露輸出は38.5%増加し、12億7,600万ドル。対露輸入額は45.8%増加し、19億5,500億ドル。

- ・1日、カナダ総督は、ウクライナ・カナダ自由貿易協定に署名。ミコリスカ経済発展・貿易次官は、8月に同協定の発効を期待する旨発言。
- ・8日、最高会議は、1トンあたり30ユーロに引き上げられているスクラップメタルの輸出税に関し、更に2年延長する法案を可決。
- ・13日、欧州議会、欧州委員会及び欧州連合理事会は、DCFTAに関連し、ウクライナに対するトマト、小麦、とうもろこし、蜂蜜の関税割当枠を削減し、肥料の関税割当枠は従来通り確保する旨決定。

▼エネルギー

- ・ウクルトランスガス社の発表データによると、1月－5月、露産ガスのトランジット量は前年同期比で21.8%増加。
- ・1日、エネルギー・石炭産業省は、2035年までのウクライナ・エネルギー戦略案を公表。同戦略は、2035年までの経済・社会開発に沿ったエネルギー・セクターの目標及び目的を決定するもの。
- ・7日、閣僚会議は、米 Holtec 社の技術を用いた使用済燃料貯蔵施設「CSFSF」の建設計画を承認。
- ・8日、最高会議はエネルギー効率化基金の設立に関する法案を採択。同基金には、EU及び独政府が1億2,000万ユーロ拠出する予定。
- ・15日、ポロシェンコ大統領は、スウェーデン及びリトアニアの外相との会合で、ノルド・ストリーム2の建設を反対することで協力する旨発表。
- ・27日、コボレフ・ナフトガス社CEOは、同社は2016年の配当及び2017年の法人税として157億フリヴニャを国庫に支払った旨発表。
- ・28日、欧州送電系統運用社ネットワーク（ENTSO-E）の定例総会にて、ウクルエネルゴ社はウクライナの欧州エネルギーシステムへの統合に署名し、ウクライナは今後数年かけて電力系統を欧州式に変える予定。

▼保健改革

- ・6日、フロイスマン首相はオフマデイト小児専門病院の建設は最終段階にあり、年末には開業する旨発言。
- ・8日、最高会議の第一読会で保健改革に関する法案が採択。
- ・22日、カナダの支援をもとに eHealth システムの運用が開始。

▼その他

- ・5月の新車自動車販売台数は、6,500台となり、前年比45%増加。販売台数首位はトヨタであり、13.4%を占める。
- ・29日、チェルノブイリ立入禁止区域内において森林火災が発生し、焼けた面積は25ヘクタール（7月1日に鎮火、放

射線量は変化なし)。

3. 防衛

▼安全保障関連法案の改正

・8日、ウクライナ最高会議は、「国家安全保障の基本に関する法律」及び「内外正基本政策に関する法律」の改正案を可決。同法案では、NATO加盟を目的とした、同関連機関との協力関係深化を、従前の条文に比してより直接的な表現がうたわれていた。

▼中国、輸送機An-178を購入か

・21日、モトール・シーチ社は、パリ航空ショーのマージンにおいて、アントノフ社、イフチェンコ・プログレス

社及びモトール・シーチ社と中国の顧客との間で、中国にAn-178を50機供給する件について協議が行われた旨発表。

▼ムジェンコ参謀総長、新フォーマットの参謀長級会合に出席

・24日、ムジェンコ参謀総長は、ポーランドで行われた、「第1回V4(ヴィシェグラード4:チェコ、ポーランド、ハンガリー及びスロバキア)、バルト3国及びウクライナ参謀長級会合」に出席。東欧諸国間の防衛交流・協力を推進することで一致。

(了)